

青梅市こども基本条例（仮）について

1 スケジュール（令和 7 年 11 月時点）

年度	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
7	・制定検討体制の 検討	・制定検討体制の 構築準備	・制定検討体制の 構築（市民） ・意見調査 web	・制定検討体制の 構築（こども・若者） ・ワークショップ
8	・条文検討 ・シンポジウム	・条文協議	・条例案作成 ・パブリックコメント	・条例議決

2 条例制定に向けた検討体制の構築について

（1）条例制定に向けた検討体制の方向性

「子どもの権利保障をはかる総合的な条例」として、直近で制定または改正を行った自治体の取り組みを参考とするとともに、青梅市こども計画で目標としている「こども会議」および「若者会議」の構築を、条例検討に合わせて進めていく。

①こども計画で目標としている会議体（条例制定後も存続）

ア こども会議

中学生・高校生が参画する会議体

イ 若者会議

18歳～29歳までの市民が参画する会議体

②条例制定に向けて必要と考える会議体等

ア こども・子育て会議

イ 条例制定のための市民会議またはファシリテーターとしての組織体

ウ アドバイザー

③市の組織

こども・子育て施策庁内推進委員会（条例文案の検討）

(2) 条例制定検討体制の構築に向けた準備

①こども会議

中学生・高校生が参画する会議体構築に向けては、現時点で母体となるような集団が無いため、市が実施している事業を活用し、体制構築を図る。

ア 中学生

令和7年度中学生オンライン交流会（一部対面方式）（12/22 予定）

イ 市内高等学校・高校生

ア) 令和7年度高校生ミーティング（12/16 予定）

イ) 青少年リーダー育成研修会研修生への呼びかけ

ウ 小学生

令和7年度小学生オンライン交流会（7/23 実施）

⇒将来の「こども会議」への参加を期待

②若者会議

18歳以上から29歳までの市民が参画する会議体構築に向けては、現時点で母体となるような集団が無いため、大学生や若い社会人に呼びかけし、体制構築を図る。

ア 青少年リーダー育成研修会OBへの参加呼びかけ

イ 大学生ミーティング企画（仮）4校対象（R8/2 予定）

ウ 市内の若手事業者（青年会議所等）への参加呼びかけ（R8/2 予定）

エ 多摩リハビリテーション学院との意見交換会（10/17 実施）

③条例制定のための会議体

・市内子育て関係NPO等との調整

青梅市子ども関連NPO団体連絡協議会（子梅連）構成団体と情報交換
（9/12、11/6）

・市内で活動する団体等の方への参加呼びかけ

3 意見調査について

Web方式により、令和7年12月実施に向け検討中

対象：小学生・中学生・高校生、若者、一般市民

内容：子どもの権利に関すること

子どもの居場所に関すること

ヤングケアラーに関すること

子育て施策に関すること